

浜岡原子力発電所 5号機 海水流入事象に係る燃料の点検で確認された 異物および付着物の回収作業の開始について

2014年4月15日

当社は、2011年5月14日に原子炉停止後の冷温停止操作過程において発生した5号機海水流入事象に伴う燃料の点検・健全性評価のため、使用済燃料貯蔵プール^{※1}においてファイバースコープを用いた燃料の点検をおこなっていたところ、点検対象である12体のうち、1体の燃料に異物を、また、12体の燃料に付着物を確認しました。（異物の確認については[2013年3月11日](#)、付着物の確認については[2013年9月20日](#)お知らせ済み）

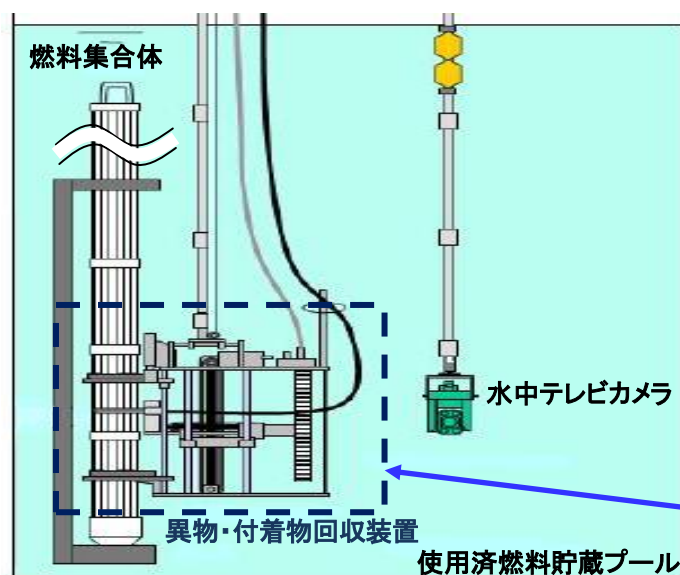
その後、これらの異物および付着物を回収し分析するために、回収装置の製作を進めてきました。このたび、回収作業の準備が整ったことから、2014年4月16日より、異物および付着物の回収作業を開始するため、お知らせします。

回収作業は、異物を確認した燃料1体のほか、付着物を確認した燃料については、12体のうち、抜き取りで3体を対象としておこないます。

回収作業が完了次第、回収した異物および付着物の分析作業をおこないます。また、分析結果を踏まえ、燃料健全性評価をおこないます。

月	平成26年度					
	4	5	6	7	8	9
回収・分析作業	□	回収作業				
		分析作業				
評価			燃料健全性評価			

異物および付着物の回収・分析のスケジュール



ファイバースコープと回収機構を取り付けた装置により、ファイバースコープで確認しながら、回収機構で異物および付着物の回収をおこなう。

異物・付着物回収装置の概要図

※1 使用済燃料貯蔵プールは、使用済燃料集合体や使用済制御棒等を貯蔵するための設備です。

以上

浜岡原子力発電所 5 号機 海水流入事象に係る燃料の点検において確認した
異物および付着物に係るこれまでのお知らせ内容について(参考資料)

- ・浜岡原子力発電所5号機 使用済燃料貯蔵プール内での異物確認について
([2013年3月11日](#) お知らせ済み)
- ・第4回「浜岡原子力発電所5号機海水流入事象に係る設備健全性評価検討委員会」の議事内容につ
いて
([2013年9月20日](#) お知らせ済み)
- ・浜岡原子力発電所5号機 海水流入事象に係る設備の点検について
([2013年12月12日](#) お知らせ済み)
- ・第5回「浜岡原子力発電所5号機海水流入事象に係る設備健全性評価検討委員会」の議事内容につ
いて
([2014年3月19日](#) お知らせ済み)

以 上